

## Ⅳ 障がい福祉サービス・障がい児通所支援の概要と市内事業所の状況

### 1. 障がい福祉サービス

障がい福祉サービスは、障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した日常生活が送れるよう、障がい者個々の多様な生活を支えるサービス体系として（１）訪問系サービス、（２）日中活動系サービス、（３）居住系サービスに分類され、それぞれを組み合わせ、サービスの支給決定がされています。

#### （１）訪問系サービス

##### ◆居宅介護

日常生活に支障のある障がい児者の家庭を訪問し、入浴や食事等の介護、衣類の洗濯や住居の清掃等の介護を行います。

|                     |
|---------------------|
| ■ 滝川市社会福祉協議会訪問介護事業所 |
| ■ ヘルパーステーションピーすふる   |
| ■ ヘルパーステーションちやいむ    |

##### ◆同行援護

重度の視覚障がい児者の外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護等を行います。

|                     |
|---------------------|
| ■ 滝川市社会福祉協議会訪問介護事業所 |
| ■ ヘルパーステーションピーすふる   |

##### ◆行動援護

知的障がいまたは精神障がいのため行動が著しく困難な障がい児者で常時介護が必要な方に、危険を回避するために必要な援護や外出時の移動中の介護等の援助を行います。

|                     |
|---------------------|
| ■ 滝川市社会福祉協議会訪問介護事業所 |
| ■ ヘルパーステーション ピーすふる  |

##### ◆重度訪問介護

重度の肢体不自由者、知的障がい者、精神障がい者で常時介護の必要な方、または行動上著しい困難を有する障がい者に、居宅での入浴や排せつ、食事の介護等や外出時における移動中の介護等、総合的な援助を行います。

|                     |
|---------------------|
| ■ 滝川市社会福祉協議会訪問介護事業所 |
| ■ ヘルパーステーション ピーすふる  |
| ■ ヘルパーステーションちやいむ    |

##### ◆重度障がい者等包括支援

常時介護の必要な障がい児者で介護の必要性が非常に高い方に、居宅介護その他の支援を包括的にを行います。

## (2) 日中活動系サービス

### ◆生活介護

常時介護を必要とする障がい者に日中、施設において、入浴や排せつ、食事の介護、創作的活動または生産活動の機会等を提供します。

|                                            |
|--------------------------------------------|
| ■滝川ほほえみ工房（定員：14人/日）                        |
| ■滝川通園事業所たんぽぽの家（定員：児童発達、放課後等デイサービスを含め10人/日） |
| ■トータルサポートリアル（定員：6人/日）                      |

### ◆自立訓練（機能訓練）

地域生活を営む上で、身体機能の維持・向上等のため、一定の支援が必要な身体障がい者に必要な訓練を行います。

### ◆自立訓練（生活訓練）

地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な知的障がい者や精神障がい者に必要な訓練を行います。

|                       |
|-----------------------|
| ■トータルサポートリアル（定員：6人/日） |
| ■多機能型事業所ひなた（定員：6人/日）  |

### ◆宿泊型自立訓練

地域で自立した生活を目指している障がい者に、一定期間居住の場を提供し、食事や家事等の自立生活に必要な訓練を行います。

### ◆就労移行支援

一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援を行います。

|                    |
|--------------------|
| ■滝川ほほえみ工房（定員：6人/日） |
|--------------------|

### ◆就労定着支援

一般就労に移行した障がい者の就労に伴う生活上の支援ニーズに対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行います。

### ◆就労継続支援（A型）

65歳未満の障がい者に、就労に必要な知識、能力の向上を図るため、事業所内において雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に向けた支援を行います。

|                          |
|--------------------------|
| ■コネクト（定員：20人/日）          |
| ■ヒューマンインターフェイス（定員：15人/日） |

### ◆就労継続支援（B型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

|                       |
|-----------------------|
| ■滝川ほほえみ工房（定員：40人/日）   |
| ■若草友の会共同作業所（定員：20人/日） |
| ■滝川更生園（定員：30人/日）      |
| ■滝川新生園（定員：20人/日）      |
| ■こころ（定員：20人/日）        |
| ■工房江部乙（定員：20人/日）      |
| ■アドバンス（定員：20人/日）      |
| ■多機能型事業所ひなた（定員：14人/日） |

#### ◆療養介護

医療を必要とする障がい者で、常時介護が必要な方に、医療機関等で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活上の援助を行います。

#### ◆短期入所

居宅で介護を行う方の疾病その他の理由により、施設に短期間の入所を必要とする障がい児者に、施設等において夜間を含め入浴や排せつ、食事の介護等の援助を行います。

|                                     |
|-------------------------------------|
| ■滝川通園事業所たんぽぽの家（重症心身障がい児者対象 定員：2人/日） |
| ■短期入所事業所えーる（定員：6人/日）                |
| ■グループホーム桔梗（定員：空床型）                  |

### （３）居住系サービス

#### ◆共同生活援助（グループホーム）

共同生活を営む住居で、障がい者が地域で自立した生活が送れるよう相談や日常生活上の援助のほか入浴や排せつ、食事の介護等の援助を行います。

| 事業所（定員）                |   | 4人  | 5人  | 6人  | 8人  | 9人  | 10人  | 合 計 |
|------------------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| 滝川ほほえみ会<br>9か所47名定員    | 男 | 1か所 |     | 2か所 | 1か所 |     |      | 24人 |
|                        | 女 | 3か所 | 1か所 | 1か所 |     |     |      | 23人 |
| はるか（こころ）<br>1か所19名定員   | 男 |     |     |     |     |     | 1か所  | 10人 |
|                        | 女 |     |     |     |     | 1か所 | 男女併設 | 9人  |
| 滝川中央病院<br>2か所12名定員     | 男 |     |     | 1か所 |     |     |      | 6人  |
|                        | 女 |     |     | 1か所 |     |     |      | 6人  |
| 雨竜園<br>3か所14名定員        | 男 |     | 2か所 |     |     |     |      | 10人 |
|                        | 女 | 1か所 |     |     |     |     |      | 4人  |
| 合同会社ひかりサービス<br>1か所4名定員 | 男 | 1か所 |     |     |     |     |      | 4人  |
|                        | 女 |     |     |     |     |     |      | —   |
| 合 計<br>16か所96名定員       | 男 | 2か所 | 2か所 | 3か所 | 1か所 |     | 1か所  | 54人 |
|                        | 女 | 4か所 | 1か所 | 2か所 |     | 1か所 |      | 42人 |

## ※グループホーム家賃助成

特定障害者特別給付費（補足給付）として、低所得の世帯または生活保護受給世帯の方が利用するグループホームの家賃を上限1万円まで助成します。

### ◆施設入所支援

施設に入所している障がい者に、入浴や排せつ、食事の介護等の援助を行います。

### ◆自立生活援助

単身生活等により支援を必要とする居宅で生活する障がい者に対して、定期的な巡回や訪問等により、必要な情報の提供や助言、関係機関との連絡調整を行います。

## 2. 障がい児通所支援

障がい児通所支援は、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練等の支援を行うサービスで、障がい児の状態像や年齢に応じて、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「保育所等訪問支援」等のサービスに分かれています。

### ◆児童発達支援

障がいのある未就学児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援を行います。

|                                           |
|-------------------------------------------|
| ■ 滝川市こども発達支援センター（定員：放課後等デイを含め15人/日）       |
| ■ 滝川通園事業所たんぽぽの家（定員：生活介護、放課後等デイを含め10人/日）   |
| ■ こども通所支援センターかがやき（定員：放課後等デイを含め10人/日）      |
| ■ 児童発達支援・放課後等デイサービスてとて（定員：放課後等デイを含め10人/日） |

### ◆医療型児童発達支援

上肢、下肢または体幹機能障がいのある児童に、児童発達支援に加えて理学療法等の機能訓練や医学的管理に基づいた支援を行います。

### ◆居宅訪問型児童発達支援

重度の障がい等により、児童発達支援や医療型児童発達支援を受けるために外出することが困難な障がい児の居宅を訪問して必要な支援を行います。

### ◆放課後等デイサービス

就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。

|                                           |
|-------------------------------------------|
| ■ 滝川市こども発達支援センター（定員：児童発達支援を含め15人/日）       |
| ■ 滝川通園事業所たんぽぽの家（定員：生活介護、児童発達支援を含め10人/日）   |
| ■ トータルサポートリアル（定員：8人/日）                    |
| ■ こどもサポートハウスりずむ（定員：10人/日）                 |
| ■ こども通所支援センターかがやき（定員：児童発達支援を含め10人/日）      |
| ■ 児童発達支援・放課後等デイサービスてとて（定員：児童発達支援を含め10人/日） |

#### ◆保育所等訪問支援

保育所等を利用中の障がい児に対して、訪問支援員が保育所、幼稚園、小学校等の集団生活を営む施設を訪問し、他の児童との集団生活への適応のため専門的な支援を行います。

|                 |
|-----------------|
| ■滝川市こども発達支援センター |
|-----------------|

### 3. 計画相談支援・地域相談支援・障がい児相談支援

サービスの支給決定や継続のための計画作成のほか、地域での生活に移行するための準備や移行した後のサポートを行います。

#### ◆計画相談支援・障がい児相談支援

相談支援事業所の相談支援専門員が本人やその家族の意向や希望の聴き取り調査を実施し、障がい児者個々の総合的な支援方針や本人にとって最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し、個々の生活の目標を達成できるように、サービス等利用計画や支援利用計画を作成するほか、日常の一般相談への対応を行います。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| ■ほほえみプラザ        | (対象：者・児童) |
| ■あおば            | (対象：者)    |
| ■滝川市こども発達支援センター | (対象：児童)   |

#### ◆地域相談支援

##### ア 地域移行支援

障がい者支援施設や病院、救護施設、矯正施設に入所等をしていた障がい者に、地域での生活に移行するための住居の確保や新生活の準備等の支援を行います。

##### イ 地域定着支援

居宅で一人暮らしをしている障がい者に、夜間を含む緊急時の連絡や相談等のサポートを行います。

|          |
|----------|
| ■ほほえみプラザ |
|----------|